

地域防災計画が修正されました

昨年12月議会において、富士見市地域防災計画の修正が可決されました。

東日本大震災の経験を受けてこれまでの間、既存の計画に帰宅困難者対策や、災害時の児童の下校マニュアル等々を加筆、修正する議論が行われてきました。

今後、もしも富士見市が大きな災害に見舞われた場合には、このマニュアルを基に様々な対応が取られることとなります。

私たち会派「草の根」では、更に竜巻の対策を早急に追加で定めるべきである旨を指摘し、賛成しました。

25年9月議会の一般質問から

① 自転車の安全な利用について

Q 自転車安全教室の修了者に対し、荒川区の事例を参考に自転車運転免許を交付してはどうか。

A 研究してみたい。

② 学力向上策について

Q 三芳町を参考に、日本人の英語指導員を雇用し、小学校低学年より英語の授業を実施してはどうか。

A 研究したい。

Q 経済的な理由で、意欲ある中学生の学習機会に差がつかぬよう、富士見市として学習機会を提供すべきではないか。

A 大変重要との認識に立ち、学習支援員の配置や東入間統一テストを実施している。

③ 産業振興について

Q 地元商店がららぽーと開業後、売上を落とさずに伸ばす方法は、地域コミュニティに属し、独自の品揃えや接客サービスで大型店と差別化を図る事である。

更なるソフト面の支援が必要ではないか。

A 商店会のにぎわいづくり実行委員会等を支援していく。

福島県会津若松市議会・ 矢祭町を視察してきました

昨年10月、福島県会津若松市議会と矢祭町を視察してきました。

会津若松市議会は議会基本条例を基に、全国でもトップクラスの議会改革に取り組んでいます。特に頻繁に開催される市民との意見交換会は、富士見市議会でも見習うべきと実感しました。

また、矢祭町は合併しない町宣言を行い、全国でも有名な行財政改革の先進地です。市と町の違いはありますが、何よりも首長を始めとする職員の意識の高さに、感心させられました。

今回の視察の成果を富士見市政に反映させて参ります。

25年12月議会の一般質問から

① 児童虐待防止について

Q 当市の現状は。

A 本年度上半期で、36件57名の通報があった。

Q 情報が寄せられた場合の、当市の対応は。

A 児童相談所と早急かつ慎重に対応している。

Q 情報が寄せられた時に開催される緊急受理会議では、一刻を争うケースもあり判断が求められるが、管理職は出席しているか。

A 出席している。

Q 市職員が情報に基づき、家庭を訪問する場合、マニュアルはあるのか。

A マニュアルは無いが、その都度方針を決めている。

Q 発生予防の観点から、妊婦検診時に声を掛けていく等、対策は取っているか。

A 医師と連携している。

② スクールソーシャルワーカーについて

Q 貧困の連鎖を断ち切る為、学校と家庭のつなぎ役となる福祉の専門家、スクールソーシャルワーカーを導入すべきではないか。

A 来年度より導入する。